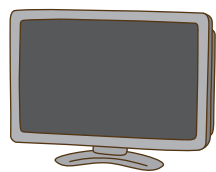


# 家電リサイクル法対象品の処分

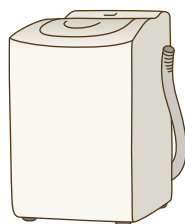
テレビ・エアコン・洗濯機（衣類乾燥機）・冷蔵庫（冷凍庫）



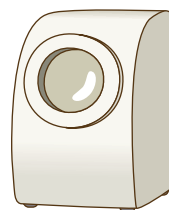
テレビ



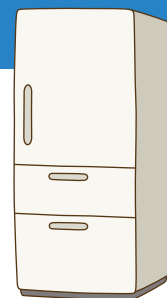
エアコン



洗濯機



衣類乾燥機



冷蔵庫（冷凍庫）

## 家電リサイクル法とは？

- 使用済み家電製品（4品目）の適正な処理と、そこから生まれる資源の有効利用を図るため、家電メーカーや家電小売業者と消費者が協力してリサイクルするシステムです。
- 対象になる4品目は、市では引取り処理できませんので、家電販売店へ依頼するか下記の指定引取場所まで自己搬入してください。

## リサイクルの仕方

### ■家電販売店に依頼する（リサイクル料金+収集運搬費用）

- ①申込み ……家電販売店へ直接お申し込みください
- ②料金の支払い ……家電販売店へお支払いください
- ③収集運搬方法 ……家電販売店が収集運搬します

品目	リサイクル料金
テレビ	小(15型以下) 1,836円 大(16型以上) 2,916円
エアコン	972円
洗濯機	2,484円
衣類乾燥機	2,484円
冷蔵(凍)庫	小(170ℓ以下) 3,672円 大(171ℓ以上) 4,644円



### 収集運搬費用

家電販売店により  
異なります

※平成29年4月現在の料金で、メーカーにより料金が一部異なる場合があります。

### ■個人で指定引取場所に運搬する（リサイクル料金+振込手数料）

- ①リサイクル券の購入 ……メーカーを確認後、郵便局でリサイクル料金を支払ってリサイクル券を購入します。
- ②収集運搬方法 ……購入したリサイクル券を廃家電の指定の場所に貼って、自分で下記の指定引取場所まで運搬します。

#### 指定引取場所



**誠運輸 (株)**  
住所：北葛城郡河合町  
大字穴間 49-1  
電話：0745-58-3277



**センコー (株)**  
奈良支店  
奈良 PD センター  
住所：大和郡山市  
横田町 141-1  
電話：0743-56-2329

※指定引取場所の連絡先は上記のとおりです。必ず電話連絡後に廃家電を持ち込んでください。